

岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標の改訂について

教育研修課

1 根拠法令：教育公務員特例法

第二十二条の三

公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指針を参照し、その地域の実情に応じ、当該校長及び教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長及び教員としての資質に関する指標（以下この章において「指標」という。）を定めるものとする。

2 公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標を定め、又はこれを変更しようとするときは、第二十二条の七第一項に規定する協議会において協議するものとする。

3 公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

＜途中省略＞

第二十二条の七 公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標の策定に関する協議並びに当該指標に基づく当該校長及び教員の資質の向上に関する必要な事項についての協議を行うための協議会（以下この条において「協議会」という。）を組織するものとする。

2 協議会は、次に掲げる者をもつて構成する。

- 一 指標を策定する任命権者
- 二 公立の小学校等の校長及び教員の研修に協力する大学その他の当該校長及び教員の資質の向上に関する大学として文部科学省令で定める者
- 三 その他当該任命権者が必要と認める者

2 指標策定及び改訂の経緯

- ・ 平成29年4月1日に教育公務員特例法等が一部改正され、同年、育成協議会を設置

＜岐阜県教育委員会教員育成協議会設置要綱＞

第1条 岐阜県の公立の小学校等の校長及び教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長及び教員としての資質に関する指標（以下「指標」という。）の策定に関する意見聴取並びに当該指標に基づく当該校長及び教員の資質の向上に関する必要な事項についての意見聴取を行うため「教員育成協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

- ・ 平成30年2月に「岐阜県『教員のキャリアステージ』における資質の向上に関する指標【幼・小・中・高・特・養・栄】」を策定
- ・ 令和2年10月に「校長（管理職）の指標」を策定
- ・ 令和3年10月に「ICT活用指導力」と「特別支援教育」に関する指標を追加
- ・ 今回の改訂：令和7年2月21日付け国通知「教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正について」に基づく指標の見直し *具体的な改訂のポイントについては別紙

3 指標の活用について

- ・ 一人一人の教員が、自分自身のキャリアステージに求められる資質能力を把握し、自己課題を明確にしたり、目標を設定したりする際の拠りどころとして活用
- ・ 校長（管理職）が、一人一人の教員との「対話」を通して、資質向上に向けた指導助言をする際や、岐阜県総合教育センター等で実施する研修等の受講を奨励する際に活用

岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標の改訂について

【指標改訂の背景について】

- ・令和7年2月21日付6文科教第1775号「教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正について」(通知)において、校長及び教職員の指標への「学校における働き方改革の推進」の視点の明記、「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」に係る資質能力の向上に資する具体的な明記について通知された。
 - ・このことを踏まえ、岐阜県教育委員会教員育成協議会で協議を行い、現行の指標に加筆する内容を精査し、改訂した。

＜育成協議会の開催＞ 第1回：令和7年6月3日／第2回：令和7年8月22日

改訂ポイント①

【「働き方改革」の推進について】

- ・学校における働き方改革の更なる加速化が求められる中、校長（管理職）の指標に教職員の働き方改革に向けたマネジメントの重要性を加筆。
 - ・教諭等の指標においても、他の教員等と協働したり分担したりすること、互いの専門性を発揮しながら組織的に諸課題に取り組むこと、学校における働き方改革を推進することを加筆。
 - ・学校を取り巻く環境は大きく変化し、課題が複雑化・困難化する状況にある中で、より一層「チーム学校」を実現できるよう努め、働き方改革と教育の質の向上の両立を図っていくことが必要。

改訂ポイント②

【「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」について】

- ・特別支援教育を受ける児童生徒が増加し、全ての教員に特別支援教育に関する専門性が求められている。そのため、教員のキャリアステージに応じて身に付けたい資質・能力を具体的に記載。また、小・中学校教諭の指標に、特別支援学級や日本語指導教室等での勤務経験を、資質向上の一環として捉えられるよう加筆。
 - ・様々な立場の教員が個別の教育支援計画や個別の指導計画等の作成・活用に携わることにより、切れ目のないきめ細かな教育を目指す。

「校長(管理職)の指標」

改訂版

3

項目	指標	求められる資質や能力等の具体例	関係法令等
経営ビジョン	確かな教育理念と経営ビジョンをもち、保護者・地域に信頼される学校経営ができる。	<ul style="list-style-type: none"> □憲法及び教育基本法の理念に基づき、教育の目的の実現のために、組織の経営責任者として、使命感と責任感、子どもへの深い愛情や教職員への敬意をもって学校経営にあたることができる。 □国及び県(及び市町村)の教育振興基本計画や教育方針等を踏まえ、社会に求められる教育の変化を見据え、学校の教育目標の設定とその具現のための学校経営ビジョンを教職員や児童生徒に具体的に示すことができる。 □学校運営協議会制度や学校評議員制度を活用し、学校運営に保護者や地域の声を反映させるとともに、学校経営計画や自校評価、学校関係者評価等の公表により学校の説明責任を果たし、保護者や地域と信頼関係を築くことができる。 □常に自ら研究と修養に励み、管理職としての資質・能力を磨くとともに、社会の変化や国・県(及び市町村)の動向に注視しながら学校経営に必要な知識と見識を高め、組織の長としての自覚をもち、責任をもって学校経営に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育基本法 ○学校教育法 ○学習指導要領 ○教育振興基本計画 ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
1労務管理	「子どものために」という教職員の熱意と労務管理を両立し、働きがいのある職場をつくり出すことができる。	<ul style="list-style-type: none"> □労働安全衛生法(労働基準法)に基づき、産業医との連携のもと、常に教職員の正確な勤務時間の管理と心身の健康に配慮しながら、過重な業務や心理的な負荷のないよう、適切な労務管理を行うことができる。 □「チーム学校」として効果的・効率的な業務遂行のための基本方針を明示し、業務の仕分けや平準化、行事の精選やスリム化、組織の見直しや再編等、教職員の働き方改革のためのマネジメントができる。 □職場環境を悪化させるハラスメントについて、法令に従い、雇用管理上の措置義務を果たし、ハラスメントを許さない姿勢を明確に示すとともに、職員間のコミュニケーションを大切にして、風通しの良い職場環境をつくることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○労働基準法 ○労働安全衛生法 ○労働施策総合推進法 ○男女雇用機会均等法
2人材育成(組織マネジメント)	職員に対する温かさをもち、キャリアデザインを共有して適切に指導するなど、人材を育成することができる。	<ul style="list-style-type: none"> □組織の長として人材育成の責務を自覚し、定期的な面談等を通して、教職員一人一人の強みやキャリアステージに応じた課題を明確にしながら、公正かつ厳正な人事評価とキャリアアップに資する適切な指導・助言を行うことができる。 □職員集団の年齢構成も踏まえ、「仕事が人を育てる」ことを意識しながら、個々の職員の能力や適性を十分に発揮させ、組織の対応力を向上させる校務分掌の編制や主任等の任命、研修派遣や人事異動等、組織マネジメントの長としての責任を果たすことができる。 □主任や中堅教諭等の適切な人材をメンターとしたOJT(現場内訓練)や校内研修を実施し、人材育成のための精神的なサポートができる組織を構築することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公務員法 ○教育公務員特例法
3教育課程・学力向上(カリキュラム・マネジメント)	学力向上に関する具体策の成果を常に検証し、教育課程の改善と授業について的確な指導ができる。	<ul style="list-style-type: none"> □新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」の実現をめざし、新しい時代を生きる子どもたちに必要な力(「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力」、「学びに向かう力、人間性」)を明確にした上で、教科横断的な視点に立って、児童生徒の心身の発達段階や特性及び学校や地域の実態を考慮しながら、適切な教育課程を編成することができる。 □教育課程の実施においては、教職員が相互に連携しながら、学校の特色を生かしたより質の高い教育を実践できるよう指導・助言とともに、PDCAサイクルを機能させ、組織的かつ計画的に学校の教育活動の質の向上を図ることができる。 □Society 5.0 の時代を見据え、ICT の積極的な活用により学習効果を高めるとともに、児童生徒1人1台端末の学習環境において、新しい技術や発想を取り入れた授業改善に取り組み、学びの個別最適化を進めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育法 ○学校教育法施行規則 ○学習指導要領 ○学校教育の情報化の推進に関する法律
4生徒指導	いじめや不登校等、生徒指導上の諸問題に対し、関係機関と連携し、リーダーシップを發揮して組織的に解決を図ることができる。	<ul style="list-style-type: none"> □生徒指導上の諸問題に対して、自らリーダーシップを発揮して、保護者及び関係諸機関と連携を図りながら、未然防止・早期発見・早期対応に努めて問題の解決を図るとともに、指導の過程を通して生徒の成長と教職員の指導力の向上を図ることができる。 □特にいじめの対応については、いじめ防止対策推進法、学校いじめ防止基本方針の趣旨を十分に踏まえ、法令等に則り、正確な事実の把握と情報の共有、保護者との連携、的確な判断と迅速で組織的な対応を自ら陣頭指揮し、解決後も継続的な見守りや支援を行うことができる。また、「特別の教科道德」の導入の趣旨を踏まえ、考え方議論する「道徳」への質的転換を図り、いじめの防止に積極的に関わろうとする児童生徒や教職員を育てることができる。 □教職員と児童生徒の間で日常的な信頼関係が構築できるよう、生徒指導の状況や児童生徒の実態について十分に把握するとともに、児童生徒に関する情報共有が管理職まで確実になされ、校内組織が十分に機能するよう、校内体制を整備することができる。 □人権感覚を磨き、各種法令及び指針等に則り、少数者や特別な配慮を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育相談や支援を推進するための校内体制を整備することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ防止対策推進法 ○障害者差別解消法 ○義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律
5服務規律・危機管理(リスクマネジメント)	服務規律やコンプライアンスをはじめ、危機管理に対する高い見識と行動力がある。	<ul style="list-style-type: none"> □服務の管理監督責任者として、常に教育公務員としての使命感や倫理観に関する自覚を促し、法令遵守と不祥事(体罰や児童生徒との不適切な関係等、信用失墜行為)の未然防止に努めるとともに、事案発生時には、法令に従い、関係諸機関と連携を図り、児童生徒の安心安全を最優先に迅速に対応することができる。 □個人情報保護、公文書管理、公金管理等の最高責任者として、職員の危機管理意識を高め、関係法令を踏まえた適切な執行管理及び諸帳簿管理を徹底するとともに、問題発生時に法令に従い、速やかな報告及び事後対応等の適切な対応ができる。 □学校保健安全法の趣旨を踏まえ、児童生徒の命を守り切ることを第一に、校舎内外の学校施設の修繕や安全管理を徹底するとともに、学校の立地する地域の実情や児童生徒の実態を踏まえ、実効性のある防災計画・避難計画及び危機管理マニュアルを策定することができる。 □学校事故や感染症等の発生に対し、常に最悪の事態を想定しながら、保護者や関係諸機関(警察、消防、病院、教育委員会、司法、児童相談所、保健所等)とも連携し、応急処置や避難行動等、対応しうる最善策を判断し、迅速な指示を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育法 ○地方公務員法 ○教育公務員特例法 ○教育職員免許法 ○学校保健安全法
6家庭・地域との連携	家庭や地域と積極的に連携し、人的資源の活用等により、ふるさとへの誇りと愛着を培う魅力ある学校経営ができる。	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒の健全な育成を願う保護者や地域社会と、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという目標を共有しながら、学校の教育活動について情報の共有と連携を図り、地域活性化の核としての学校の役割を果たすことができる。 □地域の産業・経済界、行政、その他関係諸機関と連携し、地域の魅力ある人材や教育資源を活用し、地域の課題解決に協働して取り組むなど、「社会に開かれた教育課程」の実現と「ふるさと教育」の推進に取り組み、魅力ある学校づくりを行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育基本法 ○社会教育法 ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

清流の国ぎふ

岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標

【幼稚園等】

～ぎふの人間像～

高い志とグローバルな視野をもって夢に挑戦し、家庭・地域・職場で豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として考え行動できる「地域社会人」

～岐阜県が求める教師像～

- ◎ 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）
- ◎ 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
- ◎ 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）



		スタートライン	【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
保育	保育構想	幼稚園教育要領における、健康、人間関係、環境、言葉、表現の各領域に関するねらい、内容、内容の取扱い等について、総合的・一体的に扱うものであることを理解している。	意欲的に保育実践や集団づくりに取り組み、教職の基礎を固める。	園の中核として実践を積み上げ、専門性を高め、推進力を發揮する。	活躍ある園運営を企画・調整・実践し、リーダーシップを發揮する。	園の管理や同僚への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行う。
	保育実践		幼稚園教育要領のねらいや内容、内容の取扱い等を踏まえ、児童一人一人への願いを明確にした指導計画を作成することができる。	小学校への円滑な接続を見通して、発達の課題を踏まえて指導計画を作成することができる。	自園の課題、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた指導計画を作成し、他の教員に広めていくことができる。	幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ自園の課題の解決に努め、日常的な保育の改善に向けて研究体制を整えることができる。
	評価改善		各領域のねらい・内容を含めた総合的・一体的な保育となるよう環境の構成を適切に行なうことができる。	各領域のねらいとその特性を理解し、児童一人一人が健やかに成長するよう指導・援助を行うことができる。	各領域等を総合的・一体的に扱う保育のモデルを示すなど、保育実践のリーダーとして指導方法を積極的に他の教員に広めていくことができる。	自園の課題を踏まえ人格形成の基礎を培う実践について、他の教員に伝えたり、適切に助言を行ったりすることができる。
教育環境の創造	幼児理解	幼児と共に活動する楽しさや喜びを経験し、幼児理解の重要性について理解している。	指導計画に基づいて児童一人一人の活動の様子を見届け、長期及び短期の指導に生かすことができる。	保育の評価を適切に行い、継続的な保育の改善を行うとともに、各領域の特性に応じた指導力の向上に努めることができる。	自園の保育力向上に向けた取組の課題を明らかにし、指導計画等の改善を行なうことができる。	他の教員に対して、保育実践の評価を生かした指導改善について、適切に助言を行なうことができる。
	生活の展開	環境構成の意味、保育の展開等に関する基本的な事項や指導方法等について理解している。	進んで声をかけ、共に活動をする中で、児童一人一人のよさや課題を客観的かつ共感的に把握することができる。	児童の言動とその背景にある思いを把握し、共感的に理解した上で、個々に応じた指導を行なうことができる。	様々な情報に基づいて児童一人一人を多面的・多角的に捉え、個性を生かす指導を行なうことができる。	継続的に児童の言動を見届け、価値付ける指導を行なったり、児童の捉え方について助言を行なったりすることができる。
	発達の課題	クラス・園・家庭・地域が一体となって、児童を育むことを理解している。	問題等を早期に発見し、関係職員に相談して迅速に対応することができる。	関係職員と共に児童の状況を共有し、適切な指導方法を判断して対応することができる。	関係職員や保護者等と協力して、児童の状況を共有し、組織を生かして指導方法を判断し迅速に対応することができる。	児童に対する指導を組織的・計画的に実践できるように、体制を整えるとともに問題の未然防止の取組を実践することができる。
経営・分掌	学級・学年・園経営	教員の職務内容や園組織等について理解している。	担当する分掌の役割を理解し、責任をもって行なうことができる。	担当する分掌に軸足を置きながら、園全体も意識して、課題を改善しながら分掌を果たすことができる。	自園の分掌全般に関して理解を深め、組織を生かしながら各分掌を推進することができる。	自園の教育目標具現に向けて、園の組織間の連絡・調整を行うとともに若手教員の育成をすることができる。
	連携・協働	危機管理の重要性や組織マネジメントに関する基本的な事項等について理解している。	他の教員等のよさに学び、相談・協力することができるとともに、保護者との連絡を密にし、望ましい関係を築くことができる。	組織の一員として、他の教員等と協働したり分担したりしながら、協力して取り組むことができる。	他の教員等の取組状況を把握し、連絡・調整をし、それぞれの専門性を生かしながら組織的に諸課題に対応することができる。	広い視野をもち、関係機関や保護者・地域等と連携し、園における働き方改革に資するよう効果的に諸課題に対応することができる。
	危機管理		幼児の安全や個人情報の重要性を理解し、「報告・連絡・相談」を大切にして適切に行動することができる。	事故等の発生時や未然防止について、場面に応じて迅速に行動することができる。	関係機関や保護者・地域等と連携し、事故等の未然防止や発生時における迅速な対応を行うことができる。	自園を取り巻く環境について、家庭・地域・関係機関との協力体制を整えるとともに、適切に対応することができる。
特別な配慮や支援を必要とする児童への対応		特別な配慮や支援を必要とする児童について、合理的な配慮の提供や組織的な対応の必要性を理解している。	個別の教育支援計画や個別の指導計画等を基に、一人一人の障がいの特性や教育のニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの保育に生かすことができる。	個別の教育支援計画や個別の指導計画等を定期的に見直しながら、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行なうことができる。	全園的な支援の充実に向け、個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用を推進し、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。	児童生徒への一貫した教育支援を目指し、特別支援教育コーディネーターとともに保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。
ICTや情報・教育データの利活用		ICTを活用した保育や校務の推進及び児童に情報モラルを含めた情報活用能力を育成することについての意義や効果を理解している。	保育や校務等にICTを活用でき、児童の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための保育実践等を行うことができる。	ICTを効果的に活用した保育実践等を行い、校務の効率化及び児童の学びや生活の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。	自らのICT活用指導力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり、実践したりすることができる。	自園のICTや情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけけることができる。

【基礎形成期】

【資質向上期】

【資質充実期】

【資質貢献期】

- ・自分の得意な内容、領域を見付けられる。



- ・自分が得意な内容、領域を磨いている。
- ・他の人がもっているものよさに気付き、取り入れてみる。

- ・自分の知恵や経験が他の人に有用であることに気付く。
- ・異なる見方や価値観を受け入れ、面白いと感じる。

- ・若手や同僚に共感する。
- ・自分の知恵や経験を活かす場がある。

教員が成長し続けるために大切な姿

清流の国ぎふ

岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標

【小学校】



～目指す人間像～

「ふるさと岐阜」で育んだ自信と
誇りを胸に、よりよい未来の実現に
挑み続ける人

～岐阜県が求める教師像～

児童生徒を一人の人間として尊重し、あたたかいまなざしで寄り添う教師
 ◎ 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
 ◎ 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）
 ◎ 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）

		スタートライン	【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
			意欲的に授業実践や学級経営に取り組み、教職の基礎を固める。	学校の中核として実践を積み上げ、専門性を高め、推進力を発揮する。	活力ある学校運営を企画・調整・実践し、リーダーシップを発揮する。	学校管理や他の教員等への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行う。
学習指導	授業構想	小学校に関する学習指導要領、評価規準・評価方法等を理解し、それらを踏まえた指導計画を作成することができる。	学習指導要領の目標や内容、評価の観点等を踏まえ、ねらいを明確にした指導計画を作成することができる。	小・中学校9年間の系統性、児童の発達の段階を踏まえて指導計画を作成することができる。	学校の課題、学習指導要領の改訂等を踏まえた指導計画を作成し、他の教員等に広めていくことができる。	学校の課題を踏まえ、学力向上に向けた実践を他の教員等に伝えたり、適切に助言を行ったりすることができる。
	授業実践		免許教科を主軸とした得意分野をもち、ねらいを明確にした授業となるよう指導・援助を行うことができる。	各教科の特性を理解し、児童一人一人に確実に基礎・基本が身に付くよう指導・援助を行うことができる。	授業モデルを示すなど、授業実践のリーダーとして指導方法を積極的に他の教員等に広めていくことができる。	学校の課題を踏まえ、学力向上に向けた実践を他の教員等に伝えたり、適切に助言を行ったりすることができる。
	評価改善		評価計画に沿って児童一人一人の学習状況を把握し、次時や次単元の指導を改善することができる。	適切な授業評価を行い、継続的な授業改善を行うとともに、教科の特性に応じた指導力の向上に努めることができる。	学校の授業力向上に向けた取組の課題を明らかにし、指導計画等の改善を行うことができる。	他の教員等に対して、授業における評価を生かした指導改善について、適切に助言を行なうことができる。
生徒指導	児童理解	児童と共に活動する楽しさや喜びを経験し、児童理解の重要性について理解している。 教育相談、生徒指導、キャリア教育等に関する基本的な事項や指導方法等について理解している。	進んで声をかけ、共に活動をする中で、児童一人一人のよさや課題を客観的かつ共感的に把握することができる。	児童の行動とその背景にある思いを把握し、共感的に理解した上で、個に応じた指導を行うことができる。	様々な情報に基づいて児童一人一人を多面的・多角的に捉え、個性を生かす指導を行うことができる。	継続的に児童の行動を見届け、価値付ける指導を行なったり、児童の捉え方について助言を行なうことができる。
	生徒指導		問題行動等を早期に発見し、学年職員等に相談して迅速に対応することができる。	関係職員と共に児童の状況を共有し、適切な指導方法を判断して対応することができる。	関係職員や保護者等と協力して、児童の状況を共有し、組織を生かして指導方法を判断し迅速に対応することができる。	児童に対する指導を組織的・計画的に実践できるように体制を整えるとともに、問題の未然防止の取組を実践することができる。
	キャリア教育		発達の段階に応じた基本的な生活習慣の指導を行うことができる。	学年発達の段階に応じた役割をもたせる等、自己有用感をもたせる指導を行うことができる。	学校のキャリア発達課題を明確にし、その方策を提案し、学校の基点となって実践することができる。	学校のキャリア発達課題に対する方策を明確にもち、モデルとなる実践を行うとともに、指導内容の改善に向けて助言を行なうことができる。
経営・分掌	学年・学校経営	教員の職務内容や学校組織等について理解している。 危機管理の重要性や組織マネジメントに関する基本的な事項等について理解している。	担当する校務の役割を理解し、責任をもって行なうことができる。	学校全体を見渡し、課題を改善しながら校務を行なうことができる。	校務全般に関して理解を深め、組織を生かしながら校務を推進することができる。	学校の教育目標具現に向けて、校内組織間の連絡・調整を行なうことができる。
	連携・協働		他の教員等のよさに学び、相談・協力することができるとともに、保護者との連絡を密にし、望ましい関係を築くことができる。	組織の一員として、他の教員等と協働したり分担したりしながら、協力して取り組むことができる。	他の教員等の取組状況を把握し、連絡・調整をし、それそれの専門性を生かしながら組織的に諸課題に対応することができる。	広い視野をもち、関係機関や保護者・地域等と連携し、学校における働き方改革に資するよう効果的に諸課題に対応することができる。
	危機管理		児童の安全や個人情報の重要性を理解し、「報告・連絡・相談」を大切にして適切に行動することができる。	事故等の発生時や未然防止について、場面に応じて迅速に行動することができる。	関係機関や保護者・地域等と連携し、事故等の未然防止や発生時における迅速な対応を行なうことができる。	学校を取り巻く環境について家庭・地域・関係機関との協力体制を整えるとともに、適切に対応することができる。
特別な配慮や支援を必要とする児童への対応	特別な配慮や支援を必要とする児童について、合理的な配慮の提供や組織的な対応の必要性を理解している。	個別の教育支援計画や個別の指導計画等を基に、一人一人の障がいの特性や教育的ニーズを把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。	個別の教育支援計画や個別の指導計画等を定期的に見直しながら、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行なうことができる。	全校的な支援の充実に向け、個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用を推進し、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、特別支援教育コーディネーターとともに保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。	
	ICTや情報・教育データの利活用	ICTを活用した学習指導や校務の推進及び児童に情報モラルを含めた情報活用能力を育成することについての意義や効果を理解している。	授業や校務等にICTを活用でき、児童の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことができる。	ICTを効果的に活用した授業実践等を行い、校務の効率化及び児童の学習や生活の改善を図るために、教育データを適切に活用することができる。	自らのICT活用指導力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり、実践したりすることができる。	学校のICTや情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。

多様な経験が教員生活を豊かにするという視点から、例えば特別支援学級や日本語指導教室等での指導を経験することが考えられる。

【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の得意な内容、領域を見付けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が得意な内容、領域を磨いている。 ・他の人がもっているものよさに気付き、取り入れてみる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の知恵や経験が他の人に有用であることに気付く。 ・異なる見方や価値観を受け入れ、面白いと感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若手や同僚に共感する。 ・自分の知恵や経験を活かす場がある。 <p>教員が成長し続けるために大切な姿</p>

清流の国ぎふ

岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標
【中学校】

～目指す人間像～

「ふるさと岐阜」で育んだ自信と
誇りを胸に、よりよい未来の実現に
挑み続ける人

～岐阜県が求める教師像～

児童生徒を一人の人間として尊重し、あたたかいまなざしで寄り添う教師
 ◎ 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
 ◎ 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）
 ◎ 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）

		スタートライン	【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
学習指導	授業構想	意欲的に授業実践や学級経営に取り組み、教職の基礎を固める。	学校の中核として実践を積み上げ、専門性を高め、推進力を発揮する。	活躍ある学校運営を企画・調整・実践し、リーダーシップを発揮する。	学校管理や他の教員等への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行う。	
	授業実践	学習指導要領の目標や内容、評価の観点等を踏まえ、ねらいを明確にした指導計画を作成することができる。	小・中学校9年間の系統性、生徒の実態を踏まえて指導計画を作成することができる。	学校の課題、学習指導要領の改訂等を踏まえた指導計画を作成し、他の教員等に広めていくことができる。	学校の課題、学習指導要領の改訂等を踏まえた指導計画が作成され、全校体制で取り組めるよう働きかけることができる。	
	評価改善	教科の指導内容を適切に理解し、ねらいを明確にした授業となるよう指導・援助を行うことができる。	教科の専門性を踏まえて、生徒一人一人に確実に基礎・基本が身に付くよう指導・援助を行うことができる。	授業モデルを示すなど、授業実践のリーダーとして指導方法を積極的に他の教員等に広めていくことができる。	学校の課題を踏まえ、学力向上に向けた実践を他の教員等に伝えたり、適切に助言を行ったりすることができる。	
生徒指導	生徒理解	生徒と共に活動する楽しさや喜びを経験し、生徒理解の重要性について理解している。	進んで声をかけ、共に活動をする中で、生徒一人一人のよさや課題を客観的かつ共感的に把握することができる。	生徒の行動とその背景にある思いを把握し、共感的に理解した上で、個に応じた指導を行うことができる。	様々な情報に基づいて生徒一人一人を多面的・多角的に捉え、個性を生かす指導を行うことができる。	継続的に生徒の行動を見届け、価値付ける指導を行ったり、生徒の捉え方について助言を行ったりすることができる。
	生徒指導	教育相談、生徒指導、キャリア教育等に関する基本的な事項や指導方法等について理解している。	問題行動等を早期に発見し、学年職員等に相談して迅速に対応することができる。	関係職員と共に生徒の状況を共有し、適切な指導方法を判断して対応することができる。	関係職員や保護者等と協力して、生徒の状況を共有し、組織を生かして指導方法を判断し迅速に対応することができる。	生徒に対する指導を組織的・計画的に実践できるように体制を整えるとともに、問題の未然防止の取組を実践することができる。
	キャリア教育	生徒一人一人が目標をもち、計画的に取り組むことができるよう指導を行うことができる。	生徒が見通しをもった振り返ったりして学ぶよう指導を行うなど、教育課程全体を通じてキャリア教育を推進することができる。	社会や職業との関連をより意識して生き方を考えられるように、地域との連携を図りながら指導することができる。	キャリア教育の視点を踏まえた生き方指導のモデルを実践したり、他の教員等が適切に指導できるよう、助言を行ったりすることができる。	
経営・分掌	学年・学校経営	教員の職務内容や学校組織等について理解している。	担当する校務の役割を理解し、責任をもって行うことができる。	学校全体を見渡し、課題を改善しながら校務を行なうことができる。	校務全般に関して理解を深め、組織を生かしながら校務を推進することができる。	学校の教育目標具現に向けて、校内組織間の連絡・調整を行うことができる。
	連携・協働	他の教員等のよさに学び、相談・協力することができるとともに、保護者との連絡を密にし、望ましい関係を築くことができる。	組織の一員として、他の教員等と協働したり分担したりしながら、協力して取り組むことができる。	他の教員等の取組状況を把握し、連絡・調整をし、それぞれの専門性を生かしながら組織的に諸課題に対応することができる。	広い視野をもち、関係機関や保護者・地域等と連携し、学校における働き方改革に資するよう効果的に諸課題に対応することができる。	
	危機管理	生徒の安全や個人情報の重要性を理解し、「報告・連絡・相談」を大切にして適切に行動することができる。	事故等の発生時や未然防止について、場面に応じて迅速に行動することができる。	関係機関や保護者・地域等と連携し、事故等の未然防止や発生時における迅速な対応を行なうことができる。	学校を取り巻く環境について家庭・地域・関係機関との協力体制を整えるとともに、適切に対応することができる。	
特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応		特別な配慮や支援を必要とする生徒について、合理的な配慮の提供や組織的な対応の必要性を理解している。	個別の教育支援計画や個別の指導計画等を基に、一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。	個別の教育支援計画や個別の指導計画等を定期的に見直しながら、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行なうことができる。	全校的な支援の充実に向け、個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用を推進し、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。	児童生徒への一貫した教育支援を目指し、特別支援教育コーディネーターとともに保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。
ICTや情報・教育データの利活用		ICTを活用した学習指導や校務の推進及び生徒に情報モラルを含めた情報活用能力を育成することについての意義や効果を理解している。	授業や校務等にICTを活用でき、生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことができる。	ICTを効果的に活用した授業実践等を行い、校務の効率化及び生徒の学習や生活の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。	自らのICT活用指導力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり、実践したりすることができる。	学校のICTや情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。

多様な経験が教員生活を豊かにするという視点から、例えば特別支援学級や日本語指導教室等での指導を経験することが考えられる。

【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
・自分の得意な内容、領域を見付けられる。	・自分が得意な内容、領域を磨いている。 ・他の人がもっているものによさに気付き、取り入れてみる。	・自分の知恵や経験が他の人に有用であることに気付く。 ・異なる見方や価値観を受け入れ、面白いと感じる。	・若手や同僚に共感する。 ・自分の知恵や経験を活かす場がある。
教員が成長し続けるために大切な姿			

清流の国ぎふ

岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標

【高等学校】



～目指す人間像～

「ふるさと岐阜」で育んだ自信と
誇りを胸に、よりよい未来の実現に
挑み続ける人

～岐阜県が求める教師像～

児童生徒を一人の人間として尊重し、あたたかいまなざしで寄り添う教師
 ◎誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
 ◎指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）
 ◎幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）

		スタートライン	【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
学習指導	授業構想	教科の専門性を身に付け、高等学校に関する学習指導要領の内容、評価の観点・評価方法等を理解し、それらを踏まえた指導計画を作成することができる。	意欲的に授業実践やHR経営に取り組み、教職の基礎を固める。	専門性と指導力を高め、実践力を磨く。	活力ある学校運営を企画・調整・実践し、リーダーシップを発揮する。	学校管理や他の教員等への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行う。
	授業実践		学習指導要領の目標や内容、評価の観点等を踏まえ、生徒の実態に応じた指導と評価の計画を作成することができる。	生徒の実態やニーズに応じ、教科における見方・考え方を踏まえた指導と評価の計画を作成することができる。	中長期的な視点で、指導と評価の計画を作成することができるよう、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	学校の教育目標や学習指導要領の改訂等を踏まえ、教科横断的な視点で指導と評価の計画を立案し、推進することができる。
	評価改善		生徒の実態やニーズに応じ、教科における見方・考え方を踏まえ、身に付けさせたい力を明確にした授業を行うことができる。	生徒が確かな学力を身に付ける授業を行うことができる。	各教科における見方・考え方を踏まえ、生徒が確かな学力を身に付ける授業の実践について、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	生徒の自ら学ぶ姿勢を育成する授業を行なうための研修計画を立案し、推進することができる。
生徒指導	生徒理解	生徒理解の重要性について理解している。 教育相談・生徒指導・キャリア教育の理論及び方法について理解している。	観点に基づいた評価規準を設けるとともに、自らの授業の方法や内容を客観的に評価し、改善することができる。	生徒の実態やニーズに応じた授業評価の方法や観点を工夫し、継続的な授業改善ができる。	観点に基づいた評価規準を踏まえた継続的な授業改善について、他の教員等に指導・助言を行なうことができる。	観点に基づいた評価規準を踏まえた継続的な授業改善を行う体制を整え、推進することができる。
	生徒指導		生徒個々の資質能力や背景にある状況を、観察や資料等から客観的かつ共感的に把握することができる。	生徒の実態や状況について、自らのもの情報と周囲からの情報を合わせて分析し、多面的に把握することができる。	生徒の実態の多面的な把握と分析の方法について、他の教員等に指導・助言を行なうことができる。	個々の生徒に対応する人的・物的環境を整え、学校全体で生徒理解ができる組織づくりを推進することができる。
	キャリア教育		生徒の声を共感的に聞くとともに、時と場を捉えて適切な指導を行うことができる。	個や集団の実態や状況に応じて、生徒の自己指導能力の育成を促すための継続的な働きかけを行なうことができる。	生徒の自己指導能力の育成を促す指導や今日的な課題への対応について、他の教員等に指導・助言を行なうことができる。	生徒の自己指導能力を高めるような教育相談・生徒指導を学校全体で行なうための計画・組織を立案し、推進することができる。
経営・分掌	HR・学校等経営	教員の職務内容と学校組織等について理解している。 危機管理の重要性や組織マネジメントに関する基本的な事項について理解している。	担当した校務を責任をもって行なうことができる。	校務の課題についての建設的な改善策を他の教員等に提案し、組織的に働きかけながら実践することができる。	中長期的な視点で校務の改善について、他の教員等に指導・助言を行なうことができる。	学校の教育目標を具現するため、体制の整備と人材の育成を推進することができる。
	連携・協働		迅速な報告・連絡を心がけ、生徒の成長のために保護者や他の教員等と力を合わせて対応することができる。	周囲の人材と専門性を活用し合うなど、生徒の成長のための効果的な指導をチームとして行なうことができる。	チームとしての指導と対応の視点や対策について、専門性を發揮しながら他の教員等に指導・助言を行なうことができる。	家庭や地域、外部機関等との連携について、学校における働き方改革の視点を踏まえながら、体制の整備と人材の育成を推進することができる。
	危機管理		生徒の安全や個人情報の重要性を理解し、「報告・連絡・相談」を大切にして適切に行動することができる。	事故等の発生時や未然防止について、場面に応じて迅速に行動することができる。	事故等の未然防止と選択すべき行動について、他の教員等に指導・助言を行なうことができる。	事故等の未然防止や緊急時に、場面に応じて迅速に対応する組織づくりについて、体制の整備と人材の育成を推進することができる。
特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応	特別な配慮や支援を必要とする生徒について、合理的な配慮の提供や組織的な対応の必要性を理解している。	個別の教育支援計画や個別の指導計画等を基に、一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。	個別の教育支援計画や個別の指導計画等を定期的に見直しながら、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行なうことができる。	全校的な支援の充実に向け、個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用を推進し、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、特別支援教育コーディネーターとともに保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。	
ICTや情報・教育データの利活用	ICTを活用した学習指導や校務の推進及び生徒に情報モラルを含めた情報活用能力を育成することについての意義や効果を理解している。	授業や校務等にICTを活用でき、生徒の情報モラルを含め情報活用能力を育成するための授業実践等を行なうことができる。	ICTを効果的に活用した授業実践等を行い、校務の効率化及び生徒の学習や生活の改善を図るために、教育データを適切に活用することができる。	自らのICT活用指導力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり、実践したりすることができる。	学校のICTや情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。	

【基礎形成期】

【資質向上期】

【資質充実期】

【資質貢献期】

・高い倫理観と使命感の基、探究心をもつて、謙虚に学ぶ。

・自ら課題をもって、自律的に学び、実践につなげる。

・自己研鑽に励み、周囲の学ぶ意欲を高める。

・学び続ける姿を示し、学校の組織力の向上に寄与する。



教員が成長し続けるために大切な姿

清流の国ぎふ

岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標

【特別支援学校】



～目指す人間像～

「ふるさと岐阜」で育んだ自信と
誇りを胸に、よりよい未来の実現に
挑み続ける人

～岐阜県が求める教師像～

- ◎ 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
- ◎ 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）
- ◎ 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）

		スタートライン	【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
学習指導	授業構想	意欲的に授業実践や学級・HR経営に取り組み、教職の基礎を固める。	実践を積み上げ、専門性を高め、学校の推進力となる。	活躍ある学校運営を企画・調整・実践し、リーダーシップを発揮する。	学校管理や他の教員等への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行う。	
	授業実践	特別支援教育及び教科に関する学習指導要領の内容、評価の観点・評価方法等を理解し、それらを踏まえた指導計画を作成することができる。	幼児児童生徒の健康・障がいの状態・発達の段階・興味・関心等の観点を踏まえて個別の指導計画等を作成し、他の教員等から指導・助言を受けながら授業を計画することができる。	個別の指導計画等を作成する際に、関係機関の情報等の客観的観点を取り入れるとともに、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	個別の指導計画等を作成する際に、関係機関の情報等の客観的観点を取り入れるとともに、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	
	評価改善	個別の指導計画等に基づいて、適切な教材・教員を活用する等、幼児児童生徒への効果的な指導・援助を行うことができる。	幼児児童生徒への指導・援助について、健康・障がいの状態・発達の段階・興味・関心等の観点に基づいて授業評価を行い、授業の内容や方法、個別の指導計画等を改善することができる。	幼児児童生徒の状態等に配慮して適切な指導・援助を行うとともに、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	幼児児童生徒の状態等に配慮して適切な指導・援助を行うとともに、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	
生徒指導	幼児・児童・生徒理解	観察、保護者との情報交換、他の教職員からの情報、過去の資料等から幼児児童生徒の実態を的確に把握することができる。	幼児児童生徒の実態や状況について、自らのもう情情報を周囲からの情報と合わせて分析し、多面的に把握することができる。	幼児児童生徒の多面的な把握と分析に必要な情報収集を行うとともに、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	学校全体で幼児児童生徒の理解を深めるために、環境整備と組織づくりを推進することができる。	
	生徒指導	幼児児童生徒の実態を踏まえて、一人一人のよさが發揮できるよう指導・援助を行うことができる。	幼児児童生徒の発揮させたいよさと表現したい姿を具体的に想定し、その実現のための中・長期的なプランを想定した指導・援助を行うことができる。	幼児児童生徒一人一人のよさの発揮と表現したい姿の実現のために、適切な指導・援助を行ったり保護者等と連携をはかりりするとともに、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	幼児児童生徒への適切な指導・援助が行われるよう、他の教員等や保護者・関係機関等との連携体制を整備し、推進することができる。	
	キャリア教育	個別の教育支援計画等に基づき、社会自立を目指して、幼児児童生徒への指導・援助を行うことができる。	幼児児童生徒の社会自立を目指して、個別の教育支援計画等を活用し、保護者・関係機関と連携し、他の教員等と協働して指導・援助を行うことができる。	幼児児童生徒の社会自立を目指して、個別の教育支援計画等や、関係機関から収集した情報等の効果的な活用について、指導・助言を行うことができる。	適切な個別の教育支援計画等の作成と改善がなされるよう、他の教員等や保護者・関係機関等と連携できる組織づくりを推進することができる。	
経営・分掌	学級HR・学年・部・学校経営	個別の教育支援計画等を立案し、それに基づき、学級（HR）全体を見渡した年間指導計画等を作成し、計画に沿った学級経営を行うことができる。	学校・部等全体を見通した年間指導計画等を作成し、他の教員等と協働して、学級（HR）・学年経営を行うことができる。	学年・部・学校全体の学級（HR）経営が適切に行われるよう、部・学校の特色を踏まえて他の教員等に指導・助言を行うことができる。	特色ある学校経営を推進するために、校内の体制を整備し、「安全に安心して過ごせる環境」「自立に向けて個性を生かす体制」を整備し推進することができる。	
	連携・協働	教員の職務内容や学校組織等について理解している。	幼児児童生徒の健康・成長を常に念頭において、他の教員等や保護者等と協力し、迅速な報告連絡を心がけて業務を行うことができる。	幼児児童生徒へ、保護者等と協力・連携しつつ、チームとしての指導・援助にあたるとともに、専門性を発揮しながら他の教員等に指導・助言を行うことができる。	自校の使命を達成するために、学校内外の関係機関等との連携体制を構築するとともに、学校における働き方改革の視点を踏まえながら、校内の業務が円滑に遂行される体制を整える。	
	危機管理	危機管理の重要性や組織マネジメントに関する基本的な事項等について理解している。	幼児児童生徒の安全や個人情報の重要性を理解するとともに常に心がけ、「報告・連絡・相談」を大切にして適切に行動することができる。	事故等の発生時や未然防止について、場面に応じて迅速に行動することができる。	事故等の未然防止や緊急時に、適切かつ迅速に対応する組織づくりについて、体制の整備と人材の育成を推進することができる。	
ICTや情報・教育データの利活用		授業や校務等にICTを活用して、幼児児童生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成することについての意義や効果を理解している。	ICTを効果的に活用した授業実践等を行い、校務の効率化及び幼児児童生徒の学習や生活の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。	自らのICT活用指導力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり、実践したりすることができる。	学校のICTや情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。	

【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
<ul style="list-style-type: none"> ・目の前の幼児児童生徒の適切な実態把握や指導・援助の方法を、謙虚に学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級(HR)・学年の幼児児童生徒に対する、チームでの適切な実態把握や指導・援助の方法を自ら学び、チームに伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が得意とする分野の知識・技能を深めつつ、校内の教員等への有効的な伝え方を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が深めてきている知識・技能、学びの手段等を、学校内外の多くの人に対して伝え、役立てる。

教員が成長し続けるために大切な姿

清流の国ぎふ

岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標

【養護教諭】



～目指す人間像～

「ふるさと岐阜」で育んだ自信と
誇りを胸に、よりよい未来の実現に
挑み続ける人

～岐阜県が求める教師像～

- 児童生徒を一人の人間として尊重し、あたたかいまなざしで寄り添う教師
 ◎誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
 ◎指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）
 ◎幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）

		スタートライン	【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
保健管理	応急処置	保健管理における基礎的な知識と対処方法を身に付けていく。	意欲的に保健管理や健康指導に取り組み、教職の基礎を固める。	学校の中核として実践を積み上げ、専門性を高め、推進力を發揮する。	活動ある学校運営を企画・調整・実践し、学校及び研究団体等においてリーダーシップを発揮する。	学校管理や同僚への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行うとともに、後進の育成に尽力する。
	心身の健康管理		けがや疾病に応じた応急処置を迅速に行うことができる。	緊急時に備えた救急体制を整備し、応急処置を的確に行うことができる。	緊急時に備えた救急体制を整備し、教職員等への周知と啓発を行うことができる。	救急体制の整備と教職員等への啓発について、指導的立場を果たすことができる。
	学校環境の管理		児童生徒等の適切な健康管理や、感染症の予防対策ができる。	児童生徒が快適で心豊かな学校生活を送るための環境づくりを推進できる。	児童生徒が快適で心豊かな学校生活を送るための環境づくりを推進できる。	児童生徒等の心身の健康管理や感染症の予防対策について、指導的立場を果たすことができる。
健康指導	児童生徒理解	児童生徒の体と心の状態を把握しようと努力している。	児童生徒の健康状況を把握し、関係づくりに努めることができる。	児童生徒を取り巻く環境や背景を理解し、児童生徒の理解を図ることができる。	児童生徒の自己肯定感を高めることを意図した指導を行うことができる。	児童生徒理解について、指導的立場を果たすことができる。
	保健教育		指導計画に基づく保健教育等を行うことができる。	担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育等を行うことができる。	ヘルスプロモーションの理念に基づき、自己の健康をつくろうとする指導を行うことができる。	保健教育について、指導的立場を果たすことができる。
	健康相談活動		健康相談の基本プロセスを理解し、健康相談が実施できる。	日常の児童生徒の健康状態を把握し、個々の健康課題に応じた相談活動が実施できる。	心身の健康課題を総合的にとらえ、保護者や校内組織と連携した健康相談活動が実施できる。	コンプライアンス意識を高くもち、健康相談活動について、指導的立場を果たすことができる。
経営・分掌	保健室管理	分からぬことは同僚や近隣の先輩に聞きながら、自分の仕事に取り組んでいくこうしている。	学校保健活動のセンター的役割を理解して、保健室経営ができる。	学校保健活動のセンター的役割が機能した保健室経営ができる。	学校の教育目標の具現を意図した保健室経営ができる。	保健室経営について、指導的立場を果たすことができる。
	保健組織活動		保健組織活動の意義を理解し、各種会議等に意欲的に参加できる。	保健組織活動の意義を理解し、他の教職員等と連携して保健組織活動を企画・運営することができる。	校舎の学校や地域の関係機関、団体と連携した保健組織活動を、企画・運営することができる。	学校における働き方改革の視点を踏まえながら、保健組織活動について、指導的立場を果たすことができる。
	危機管理		管理職、保護者、医療機関等への報告・連絡・相談を遅滞なく行うことができる。	危機を予見し、未然防止に努めるとともに、早期発見、早期対応に努めることができる。	正しい情報収集と組織的な対応に努め、対応後の見届けまで確実に行うことができる。	未然防止や対応のノウハウ等について、事例をもとに指導的立場を果たすことができる。
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒について、合理的な配慮の提供や組織的な対応の必要性を理解している。	個別の教育支援計画や個別の指導計画等を基に、一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。	個別の教育支援計画や個別の指導計画等を定期的に見直しながら、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行うことができる。	全校的な支援の充実に向け、個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用を推進し、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、特別支援教育コーディネーターとともに保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。	
ICTや情報・教育データの利活用	学校保健におけるICT活用の意義、教育データの必要性について理解している。	ICT活用のための知識・技能を習得し、保健教育や健康管理等に活用することができる。	ICTを効果的に活用して保健教育や健康管理等ができるとともに業務改善に生かすことができる。教育データを適切に活用し、指導に役立てることができる。	自らのICT活用力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法や教育データの利活用を校内外に提案したり、実践したりすることができる。	ICTを効果的に活用し、教育データから児童生徒を多面的に理解し、他の教職員に健康課題等に関する指導・助言をすることができる。	

【基礎形成期】

【資質向上期】

【資質充実期】

【資質貢献期】

- ・自分の得意な内容、領域を見付けられる。



- ・自分が得意な内容、領域を磨いている。
 ・他の人がもっているもののよさに気付き、取り入れてみる。

- ・自分の知恵や経験が他の人に有用であることに気付く。
 ・異なる見方や価値観を受け入れ、面白いと感じる。

- ・若手や同僚に共感する。
 ・自分の知恵や経験を活かす場がある。



教員が成長し続けるために大切な姿

清流の国ぎふ

岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標

【栄養教諭】

～目指す人間像～

「ふるさと岐阜」で育んだ自信と
誇りを胸に、よりよい未来の実現に
挑み続ける人

～岐阜県が求める教師像～

- 児童生徒を一人の人間として尊重し、あたたかいまなざしで寄り添う教師
 ◎誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
 ◎指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）
 ◎幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）



		【基礎形成期】 スタートライン	【資質向上期】 学校の中核として実践を積み上げ、専門性を高め、推進力を発揮する。	【資質充実期】 活力ある学校運営を企画・調整・実践し、学校及び研究団体等においてリーダーシップを発揮する。	【資質貢献期】 学校管理や同僚への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行うとともに、後進の育成に尽力する。
給食管理	学校給食に関する計画				
	栄養管理	給食管理における基礎的な知識と対処方法を身に付けていている。	献立や教科との関連を図った食に関する全体計画の立案・実践ができる。	学校の食に関する課題を明確にした食に関する全体計画の立案・実践ができる。	学校や地域の実態を把握し、校内外との連携を図った食に関する全体計画の立案・実践・評価ができる。
	衛生管理		食事摂取基準や学校給食摂取基準を理解し、食物アレルギー等、適切に栄養管理を行うことができる。	食品構成や、地場産物の活用などを考慮した年間献立計画をもとに、適切な献立作成等を工夫できる。	学校給食摂取基準を、児童生徒や地域の実情等に十分配慮し、弾力的に適用するよう工夫・改善に努める。
食に関する指導	児童生徒理解	児童生徒の体と心の状態を把握しようと努力している。	児童生徒の食生活の状況を把握するとともに、関係づくりに努めることができる。	児童生徒を取り巻く環境を理解し、児童生徒の理解を的確に行なうことができる。	教職員の共通理解を図る方途を工夫し、児童生徒の食習慣の状況を的確に把握することができる。
	教育指導		食に関する年間指導計画をもとに、栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導を行うことができる。	給食献立と各教科等との関連を図り、栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導をすることができる。	児童生徒の実態を考慮し、生きた教材として学校給食の活用を図った食に関する指導の立案ができる。
	個別的な相談指導		個別的な相談指導の意義を理解し、重点的に指導すべき児童生徒を把握するとともに、目的と期間、見直しにに基づく個人目標を設定し、栄養教育を含めた相談指導を行うことができる。	計画-実施-検証のサイクルで個別的な相談指導を客観的に評価し、対象となる児童生徒への指導を明確化するとともに、取組の見直しや調整を行い、効果的な指導を行なうことができる。	個別的な相談指導の体制を整え、保護者や教職員等と連携・協働して指導を行うとともに、個別的な相談指導の評価を学校における食育の推進の評価及び改善に反映させることができる。
経営・分掌	調理場との連携・調整	分からぬことは同僚や近隣の先輩に聞きながら、自分の仕事に取り組んでいくことしている。	設備や食品の管理など、担当する校務の役割と、食に関する指導の両立をすることができる。	受配校や近隣の学校の実態を把握し、調理場を活用した食に関する指導や情報発信等ができる。	地域全体の食育を充実させる観点から、関係機関と連携した委員会の整備と活性化ができる。
	給食組織活動		食育推進委員会で資料提供したり、他の教職員等と連携して、児童生徒給食委員会を運営したりできる。	他の教職員等と連携して、食育推進委員会や児童生徒給食委員会の計画的・効果的な経営ができる。	給食管理と食に関する指導が一体化した活動となるよう、給食組織活動を改善することができる。
	危機管理		管理職、学級担任、保護者、学校関係機関・団体等への、報告・連絡・相談を確実に行なうことができる。	危機を予見し、未然防止に努めるとともに、早期発見、早期対応に努めることができる。	正しい情報収集と組織的な対応に努め、対応後の見届けまで確実に行なうことができる。
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒について、合理的な配慮の提供や組織的な対応の必要性を理解している。	個別の教育支援計画や個別の指導計画等を基に、一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。	個別の教育支援計画や個別の指導計画等を定期的に見直しながら、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行なうことができる。	全般的な支援の充実に向け、個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用を推進し、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。
	ICTや情報・教育データの利活用	食に関する指導におけるICT活用の意義、教育データの必要性について理解している。	ICT活用のための知識・技能を習得し、食に関する指導や学校給食の管理をることができる。	ICTを効果的に活用して食に関する指導や学校給食の管理ができるとともに、業務改善に生かすことができる。教育データを適切に活用し、指導に役立てることができる。	自らのICT活用力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法や教育データの利活用を校内外に提案したり、実践したりすることができる。

【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
<ul style="list-style-type: none"> 自分の得意な内容、領域を見付けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分が得意な内容、領域を磨いている。 他の人がもっているもののよさに気付き、取り入れてみる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の知恵や経験が他の人に有用であることに気付く。 異なる見方や価値観を受け入れ、面白いと感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 若手や同僚に共感する。 自分の知恵や経験を活かす場がある。

教員が成長し続けるために大切な姿

岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標改訂の新旧対照表

令和7年11月

【校長（管理職）】 *改訂部分のみ

項目	指標	新	旧
経営ビジョン	○確かな教育理念と経営ビジョンをもち、保護者・地域に信頼される学校経営ができる。	□憲法及び教育基本法の理念に基づき、教育の目的の実現のために、組織の経営責任者として、使命感と責任感、子どもへの深い愛情 <u>や教職員への敬意</u> をもって学校経営にあたることができる。	□憲法及び教育基本法の理念に基づき、教育の目的の実現のために、組織の経営責任者として、使命感と責任感、子どもへの深い愛情をもって学校経営にあたることができる。
1 労務管理	○「子どものために」という教職員の熱意と労務管理を両立し、働きがいのある職場をつくり出すことができる。	□労働安全衛生法（労働基準法）に基づき、産業医との連携のもと、常に教職員の <u>正確な</u> 勤務時間の管理と心身の健康に配慮しながら、過重な業務や心理的な負荷のないよう、適切な労務管理を行うことができる。 □「チーム学校」として効果的・効率的な業務遂行のための基本方針を明示し、業務の仕分け <u>や平準化</u> 、行事の精選やスリム化、組織の見直しや再編等、教職員の働き方改革のための <u>マネジメント</u> ができる。	□労働安全衛生法（労働基準法）に基づき、産業医との連携のもと、常に教職員の勤務時間の管理と心身の健康に配慮しながら、過重な業務や心理的な負荷のないよう、適切な労務管理を行うことができる。 □「チーム学校」として効果的・効率的な業務遂行のための基本方針を明示し、業務の仕分け、行事の精選やスリム化、組織の見直しや再編等、教職員の働き方改革のための組織マネジメントができる。
2 人材育成 (組織マネジメント)	○職員に対する温かさをもち、キャリアデザインを共有して適切に指導するなど、人材を育成することができる。	□組織の長として人材育成の責務を自覚し、定期的な面談等を通して、教職員一人一人の <u>強みや</u> キャリアステージに応じた課題を明確にしながら、公正かつ厳正な人事評価とキャリアアップに資する適切な指導・助言を行うことができる。	□組織の長として人材育成の責務を自覚し、定期的な面談等を通して、教職員一人一人のキャリアステージに応じた課題を明確にしながら、公正かつ厳正な人事評価とキャリアアップに資する適切な指導・助言を行うことができる。

【幼稚園等・小学校・中学校】*改訂部分のみ

項目	キャリアステージ	新	旧
経営・分掌 連携・協働	基礎形成期	(変更なし)	他の教員等のよきに学び、相談・協力することができるとともに、保護者との連絡を密にし、望ましい関係を築くことができる。
	資質向上期	組織の一員として、他の教員等と <u>協働したり分担したりしながら、</u> 協力して取り組むことができる。	組織の一員として、他の教員等と声をかけ合いながら、協力して取り組むことができる。
	資質充実期	他の教員等の取組状況を把握し、連絡・調整をし、 <u>それぞれの専門性を生かしながら組織的に諸課題に</u> 対応することができる。	他の教員等の取組状況を把握し、連絡・調整をしながら対応することができる。
	資質貢献期	広い視野をもち、関係機関や保護者・地域等と連携し、 <u>学校(*)における働き方改革に資するよう効果的に諸課題に</u> 対応をすることができる。 *幼稚園等については園と置き換える。	広い視野をもち、関係機関や保護者・地域等と連携し、組織を生かした対応をすることができる。
特別な配慮や 支援を必要と する児童(*) への対応 *幼稚園等につ いては幼児、中学校につ いては生徒と置き換 える。	基礎形成期	<u>個別の教育支援計画や個別の指導計画等を基に、</u> 一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくり(*)に生かすことができる。 *幼稚園等については保育と置き換える。	一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。
	資質向上期	<u>個別の教育支援計画や個別の指導計画等を定期的に見直しながら、</u> 一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行うことができる。	多様性を尊重し共に成長する集団づくりや、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行うことができる。
	資質充実期	全校的(*)な支援の充実に向け、 <u>個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用を推進し、</u> 組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。 *幼稚園等については全園的と置き換える。	全校的な支援の充実に向け、職員の連携による指導の体制を整え、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。
	資質貢献期	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、 <u>特別支援教育コーディネーターとともに</u> 保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。

【高等学校】*改訂部分のみ

項目	キャリアステージ	新	旧
経営・分掌 連携・協働	基礎形成期	(変更なし)	迅速な報告・連絡を心がけ、生徒の成長のために保護者や他の教員等と力を合わせて対応することができる。
	資質向上期	(変更なし)	周囲の人材と専門性を活用し合うなど、生徒の成長のための効果的な指導をチームとして行うことができる。
	資質充実期	チームとしての指導と対応の視点や対策について、 <u>専門性を發揮しながら</u> 他の教員等に指導・助言を行うことができる。	チームとしての指導と対応の視点や対策について、他の教員等に指導・助言を行うことができる。
	資質貢献期	家庭や地域、外部機関等との連携について、 <u>学校における働き方改革の視点を踏まえながら</u> 、体制の整備と人材の育成を推進することができる。	家庭や地域、外部機関等との連携について、体制の整備と人材の育成を推進することができる。
特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応	基礎形成期	<u>個別の教育支援計画や個別の指導計画等を基に</u> 、一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。	一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。
	資質向上期	<u>個別の教育支援計画や個別の指導計画等を定期的に見直しながら</u> 、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行うことができる。	多様性を尊重し共に成長する集団づくりや、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行うことができる。
	資質充実期	全校的な支援の充実に向け、 <u>個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用を推進し</u> 、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。	全校的な支援の充実に向け、職員の連携による指導の体制を整え、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。
	資質貢献期	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、 <u>特別支援教育コーディネーターとともに</u> 保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。

【特別支援学校】 * 改訂部分のみ

項目	キャリアステージ	新	旧
経営・分掌 連携・協働	基礎形成期	(変更なし)	幼児児童生徒の健康・成長を常に念頭において、他の教員等や保護者等と協力し、迅速な報告連絡を心がけて業務を行うことができる。
	資質向上期	(変更なし)	幼児児童生徒の健康・成長を常に念頭において、他の教員等と強みを生かし合える関係を結び、保護者等と円滑な関係を保つことを意識しながら、業務を行うことができる。
	資質充実期	幼児児童生徒へ、保護者等と協力・連携しつつ、チームとしての指導・援助にあたるとともに、 <u>専門性を發揮しながら</u> 他の教員等に指導・助言を行うことができる。	幼児児童生徒へ、保護者等と協力・連携しつつ、チームとしての指導・援助にあたるとともに、他の教員等に指導・助言を行うことができる。
	資質貢献期	自校の使命を達成するために、学校内外の関係機関等との連携体制を構築するとともに、 <u>学校における働き方改革の視点を踏まえながら</u> 、校内の業務が円滑に遂行される体制を整える。	自校の使命を達成するために、学校内外の関係機関等との連携体制を構築するとともに、校内の業務が円滑に遂行される体制を整える。

【養護教諭】 * 改訂部分のみ

項目	キャリアステージ	新	旧
経営・分掌 保健組織活動	基礎形成期	(変更なし)	保健組織活動の意義を理解し、各種会議等に意欲的に参画できる。
	資質向上期	保健組織活動の意義を理解し、 <u>他の教職員等と連携して</u> 保健組織活動を企画・運営することができる。	保健組織活動の意義を理解し、保健組織活動を企画・運営することができる。
	資質充実期	(変更なし)	校区の学校や地域の関係機関、団体と連携した保健組織活動を、企画・運営することができる。
	資質貢献期	<u>学校における働き方改革の視点を踏まえながら</u> 、保健組織活動について、指導的立場を果たすことができる。	保健組織活動について、指導的立場を果たすことができる。

【養護教諭（つづき）】*改訂部分のみ

特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	基礎形成期	個別の教育支援計画や個別の指導計画等を基に、一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。	一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。
	資質向上期	個別の教育支援計画や個別の指導計画等を定期的に見直しながら、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行うことができる。	多様性を尊重し共に成長する集団づくりや、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行うことができる。
	資質充実期	全校的な支援の充実に向け、個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用を推進し、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。	全校的な支援の充実に向け、職員の連携による指導の体制を整え、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。
	資質貢献期	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、特別支援教育コーディネーターとともに保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。
ICT や情報・教育データの利活用	スタートライン	学校保健における ICT 活用の意義、教育データの必要性について理解している。	ICT を活用した学習指導や校務の推進及び児童生徒に情報モラルを含めた情報活用能力を育成することについての意義や効果を理解している。
	基礎形成期	ICT 活用のための知識・技能を取得し、保健教育や保健管理等に活用することができる。	授業や校務等に ICT を活用でき、児童生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことができる。
	資質向上期	ICT を効果的に活用して保健教育や保健管理等ができるとともに業務改善に生かすことができる。教育データを適切に活用し、指導に役立てることができる。	ICT を効果的に活用した授業実践等を行い、校務の効率化及び児童生徒の学習や生活の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。
	資質充実期	自らの ICT 活用力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法や教育データの利活用を校内外に提案したり、実践したりすることができる。	自らの ICT 活用指導力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり、実践したりすることができる。
	資質貢献期	ICT を効果的に活用し、教育データから児童生徒を多面的に理解し、他の教職員に健康課題等に関する指導・助言をすることができる。	学校の ICT や情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。

【栄養教諭】*改訂部分のみ

項目	キャリアステージ	新	旧
食に関する指導 個別的な相談指導	基礎形成期	<u>個別的な相談指導の意義を理解し、重点的に指導すべき児童生徒を把握とともに、目的と期間、見立てに基づく個人目標を設定し、栄養教育を含めた相談指導を行うことができる。</u>	食に関する年間指導計画をもとに、栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導を行うことができる。
	資質向上期	<u>計画-実施-検証のサイクルで個別的な相談指導を客観的に評価し、対象となる児童生徒への指導を明確化とともに、取組の見直しや調整を行い、効果的な指導につなげることができる。</u>	疾病やスポーツ栄養に関する基礎的知識を習得し、食に関する相談指導ができる。
	資質充実期	<u>個別的な相談指導の体制を整え、保護者や教職員等と連携・協働して指導を行うとともに、個別的な相談指導の評価を学校における食育の推進の評価及び改善に反映させることができる。</u>	保護者や校内組織と連携した個別的な相談指導体制を整備し、活用することができる。
	資質貢献期	<u>指導方針に沿って、教職員や関係機関と連携を密にした個別的な相談指導を校内外の中心となって推進とともに、専門的な知見を生かして教職員や保護者に指導・助言することができる。</u>	コンプライアンス意識をもち、学級担任等と連携を密にした積極的な個別的な相談活動が実施できる。
経営・分掌 給食組織活動	基礎形成期	食育推進委員会で資料提供したり、 <u>他の教職員等と連携して</u> 、児童生徒給食委員会を運営したりできる。	食育推進委員会で資料提供したり、児童生徒給食委員会を運営したりできる。
	資質向上期	<u>他の教職員等と連携して</u> 、食育推進委員会や児童生徒給食委員会の計画的・効果的な経営ができる。	食育推進委員会や児童生徒給食委員会の、計画的・効果的な経営ができる。
	資質充実期	(変更なし)	給食管理と食に関する指導が一体化した活動となるよう、給食組織活動を改善することができる。
	資質貢献期	給食管理と食に関する指導を一層関連づけた活動となるよう、 <u>働き方改革の視点を踏まえながら</u> 、給食組織活動を改善・強化することができる。	給食管理と食に関する指導を一層関連づけた活動となるよう、給食組織活動を改善・強化することができる。

【栄養教諭（つづき）】*改訂部分のみ

特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	基礎形成期	個別の教育支援計画や個別の指導計画等を基に、一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。	一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。
	資質向上期	個別の教育支援計画や個別の指導計画等を定期的に見直しながら、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行うことができる。	多様性を尊重し共に成長する集団づくりや、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行うことができる。
	資質充実期	全校的な支援の充実に向け、個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用を推進し、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。	全校的な支援の充実に向け、職員の連携による指導の体制を整え、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。
	資質貢献期	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、特別支援教育コーディネーターとともに保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。
ICT や情報・教育データの利活用	スタートライン	食に関する指導における ICT 活用の意義、教育データの必要性について理解している。	ICT を活用した学習指導や校務の推進及び児童生徒に情報モラルを含めた情報活用能力を育成することについての意義や効果を理解している。
	基礎形成期	ICT 活用のための知識・技能を取得し、食に関する指導や学校給食の管理をすることができる。	授業や校務等に ICT を活用でき、児童生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことができる。
	資質向上期	ICT を効果的に活用して食に関する指導や学校給食の管理ができるとともに、業務改善に生かすことができる。教育データを適切に活用し、指導に役立てることができる。	ICT を効果的に活用した授業実践等を行い、校務の効率化及び児童生徒の学習や生活の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。
	資質充実期	自らの ICT 活用力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法や教育データの利活用を校内外に提案したり、実践したりすることができる。	自らの ICT 活用指導力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり、実践したりすることができる。
	資質貢献期	食に関する指導や学校給食の管理等において ICT を多様な視点で活用し、校内外の中心となって取り組むとともに、効果的な活用について他の教職員に指導・助言することができる。	学校の ICT や情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。